



Q 1 引っ越しによって転校することになりました。学校へどのように連絡したらよいですか？

- A** 学校では、学籍処理・給食停止と確約書の処理・集金データ解約・補助教材費などの精算処理（決算・追徴または返金）などをしなくてはなりません。様々な事務処理に時間を要するため、転出かもしれないという可能性の段階でも、学校へお知らせいただけると幸いです。



Q2 転校の手続きについて教えてください。

- A** 転居先が宇都宮市内か市外かによって、対応が異なります。
市内の場合は、別添の宇都宮市教育委員会のプリント「転校手続きのご案内」をご覧ください。最初に担任へ連絡→ 宇都宮市教育委員会学校管理課就学グループ（市役所13階）へ「転（退）校願」を提出→ 学校へ という形になります。



Q3 学校に提出し学校給食費納入確約書はどうなりますか？

- A** 市内の学校に転校されるのであれば、本校から転出校へ送付します。
市外の学校へ転校される場合は、確約書はお返しいたします。



Q4 転出先での教科書などはどうなりますか？

- A** 市内の学校に転校されるのであれば、教科書は同じですので心配ありません。補助教材等は学校によって異なりますので、今後使用する教材教具を転出先で計算していただいて購入（学校集金の納入）することになるでしょう。運動着なども異なることでしょう。

市外の学校に転校される場合は、教科書が異なることが予想されますが、教科書の再支給はされないため、上下の教科書に切り替わるまで、転出校で支給された教科書を使用することになります。不都合があれば、ご自身で転出校が使用している教科書を購入されることになります。補助教材や運動着などについては、市内学校への転出の場合と同じです。